

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 29 日
住 所 さいたま市桜区田島1-2-1
県内企業等の名称 株式会社 海幸水産
代表者役職氏名 代表取締役 深井 勇哉

株式会社 海幸水産 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社の方針である学校給食を始め、多くのお客様に「安心」「安全」の製品を提供し社会に貢献する事は、持続可能な開発目標と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組む事で、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	資源循環型社会への貢献として、食品ロスの量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> 年間廃棄量:73,272kg	<2030年に向けた指標> 2022年比 15%減 (62,281kg) <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 5%減 (69,608kg)
社会	多様な働き方推進の一環として、男性の育児休暇取得率を向上させる。 <(現状値)2022年の数値> 男性育児休暇取得率:0%(対象者はいたが取得できなかった)	<2030年に向けた指標> 20%以上 <取組開始3年後に向けた指標> 10%以上
経済	ジェンダー平等の実現・多様な人材が活躍できる職場づくりのため、女性の正雇用率を向上させる。 <(現状値)2022年の数値> 女性正社員雇用率:27%(13人/48人)	<2030年に向けた指標> 34% <取組開始3年後に向けた指標> 30%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。